

～ 障がい部 マスク着用に関して ～

敦賀市社会福祉事業団 感染症対策基準について NO.22

法人統一感染症対策基準 レベル1

3月13日 から 3月31日 まで

福井県から「感染拡大注意報」が発表されておりますので、「レベル1」を継続致します。

今回は、「3月13日以降のマスク着用について」の指針を受けて、マスク着用についてお知らせさせていただきます。障がい福祉サービスでは、重症化リスクのある方のご利用があること等から、3月中は現在の対応を継続させて頂きたくご協力をお願いいたします。

また、県内ではインフルエンザの流行が継続していますので、今後も体調に異変を感じた場合の体調確認や受診へのご協力を併せてお願いいたします。

レベル	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5	レベル6
福井県の発令基準	発令なし	注意報	警報	特別警報	対策強化宣言	医療非常事態宣言	発令にかかわらず
状況 (法人内)	流行終息 (健康観察)	流行初期 (発症注意)	流行 (発症注意)	流行 (発症おそれ)	流行 (発症おそれ)	流行 (発症おそれ)	流行 (事業所内発症)
対応	対策徹底 (行動制限なし)	対策徹底 (行動制限検討)	対策徹底 (行動制限軽度)	対策徹底 (行動制限中度)	対策徹底 (行動制限)	対策徹底 (行動自粛)	感染時対応
	※ 行動記録表の提出については、感染状況に応じて記入を求める						
対応例 (面会)	感染対策のもと 居室で可能	感染対策のもと 居室で可能	特定のスペースで 可能	特定のスペースで 可能	特定のスペース又は オンラインで可能	オンラインのみ 可能	中止
対応例 (外出)	感染対策のもと 制限なし	感染対策のもと 制限なし	県外でも大人数 を避けて可能	県外でも大人数 を避けて可能 (慎重に判断)	県内で大人数を 避けて可能 (慎重に判断)	散歩や外出のみ 可能	中止

※レベルに応じた事業所内における対応に関しては、各事業所の基準をご参照ください。

※社会生活行動に関しては、利用者様やご家族、職員が同じようにレベルに応じて制限の程度を設定します。詳細については、市内感染状況等から調整をします。

※対応例や各事業所の基準に関しては、今後の情勢や情報に応じて見直しを行います。

注) 行動記録表は事業団職員のみ使用します